

◇ 主な事業について ◇

○特定健康診査特定保健指導

40歳以上を対象とした健康診査と保健指導  
※メタボリックを予防  
医療保険の保険者には実施義務とされている

近年は、1億円規模で実施

○ジェネリック医薬品推進

- ①ジェネリック薬品への切替で費用が安くなると見込まれる方に通知を送る
- ②啓発シールを加入者全員に配布  
また市施設の窓口にシールを設置

○人間ドック(脳ドック)利用補助

H18年度から脳ドック利用補助として実施(40歳~)  
来年度から、人間ドックまで対象を広げ、補助額を  
5,000円アップの20,000円とする  
受診結果の提出を求め、特定健診と総合的に実施

近年の実績(脳ドック)は、補助額200万円代で推移

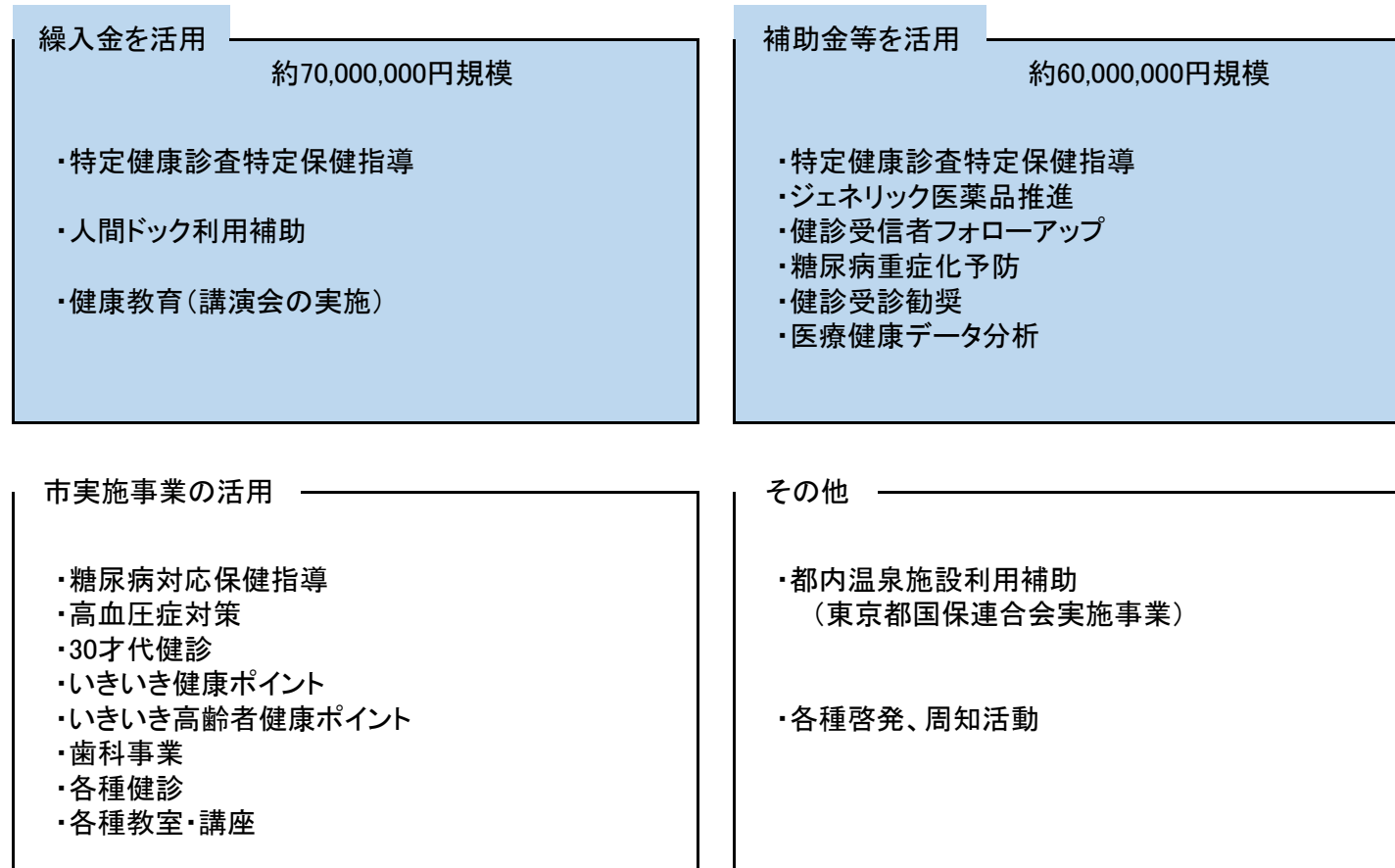
費用負担について

国負担	都負担	市負担
-----	-----	-----

本来は国、都、市で1/3ずつ費用負担する事業  
しかし、国の定める事業単価が低額なため、  
市負担分 + 不足分を各自治体で負担

近年の実績

	切替効果額
H29年度	3,567,609円
H30年度	2,819,550円



保健事業実施について

保健事業の実施は、ジェネリック医薬品の切替など、一部事業を除いて、実施直近ではなかなか、その具体的な効果を図ることが難しい

事業への参加促進など、市町村国保の弱点となっている部分もあるが、市の実施事業の活用などは、恵まれた環境にある

市実施事業を活用の場合でも、公的な補助金、交付金の対象となるケースもあり  
事業実施 ⇒ 実績、ポイント確保 ⇒ 次年度費用及び国保全体としての収入確保へつなげる

近年では、保険者として義務とはならないまでも、実施を強く求められる事業もあり、インセンティブの指標とされるケースも出てきている